

在宅福祉サービスの推進と移動手段の利便提供

# ふくし移送サービス

福祉有償運送(道路運送法第80条)



## 利用対象者

### ■歩行困難な高齢者

原則として1名以上の介助者の同乗が条件。ただし、身体状況等のアセスメントにより、付き添いが必要ないと判断できる場合はこの限りではありません。

### ■歩行困難な重度障がい者（原則として1名以上の介助者の同乗が条件）

## 利用の範囲

◆医師の診断・治療を受けるための通院・入院または退院（神奈川県内）

◆福祉施設等への入所または退所（神奈川県内）

## 運行日

月曜日から金曜日（土日祝日・12月28日から翌年1月3日を除く）

## 運行時間

8:30～17:00

## 利用方法

利用登録制です。利用をされたい方ならびに家族の方は、申請手続きを行ってください。

### 1. 申請手続き

所定の利用登録申請書を社会福祉協議会へ提出する  
【年度登録申請】

### 2. 審査・登録

利用登録の可否を審査・決定

### 3. 利用の予約

利用する日の7日前までに社会福祉協議会に電話で申込みをする

### 4. 利用

## 利用料金

①移送料金 町内は一律700円。町外は走行距離10kmまで1,200円。以降5kmごとに500円を加算します。

※入退院等で片道のみ乗車される場合であっても、配車場所から目的地までの往復の走行距離となります。

②待機料金 1時間以内100円、以降30分ごとに100円を加算します。

有料道路及び有料駐車場を利用する場合は、利用者またはご家族でご負担ください。利用日当日の取り消しについては、500円の取り消し料を徴収します。